

【別紙 1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成28年7月1日	法人コード	A022949
	至	平成29年6月30日	法人名	公益社団法人日本交通計画協会

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人日本交通計画協会
設立登記日(注)	平成25年7月1日
法人の目的	輸送革新に対応した総合交通体系の整備を図るため、交通計画に関する調査研究及び普及啓発に関する事業を行い、交通に関する研究開発の支援、国土の健全な整備に寄与する。
主たる事務所の所在場所	東京都文京区本郷三丁目23番1号
社員の資格の得喪の条件 (公益社団法人のみ)	社員の資格取得は、法人の事業内容分野について、功労、学識がある者、関連する事業を営んでいる者とし、理事会の定めるところにより申し込みをし、承認を得る。 社員の資格喪失は、社員が納める会費の支払義務を2年以上履行しなかったとき、総社員の同意があったとき、社員が死亡又は解散したときに資格喪失する。
社員の数(公益社団法人のみ)	97人

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	523,322,197円	543,109,537円
収入 > 費用の場合の対応		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率(1欄の額 ÷ 1欄～3欄の合計額)	73.6%
1 公益実施費用額	543,109,537円
2 収益等実施費用額	169,635,410円
3 管理運営費用額	25,296,506円

(3) 寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	11,400,000円	うち個人から	0円
		うち法人から	11,400,000円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	60,612円
-------------	---------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	723,097,040円	負債額	128,079,087円
		正味財産額	595,017,953円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	543,109,537円
遊休財産額	112,351,912円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額(1+2欄の合計額)	145,630,266円
1 公益目的増減差額	-97,477,073円
2 公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	243,107,339円

(8) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	22,930,947 円
(うち、退職手当の額)	0 円

(9) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。